

22箱登第81号  
2023年3月31日

神奈川県生活交通確保対策地域協議会  
会長 神奈川県副知事 殿

名称及び代表者氏名 箱根登山バス株式会社  
取締役社長 野村尚廣

住 所 神奈川県小田原市東町  
5丁目33番1号

神奈川県生活交通確保対策地域協議会に係る路線退出等意向申出書

次の路線について退出等の意向を申し出ます。

申出 路線 番号	退出等意向申出路線（区間）		意向申出内容	事 由	退出等 予定年月	関係 系統 数
	起点～終点 （通過市町村名）	キロ程 （km）				
1	新松田駅～関本～地蔵堂 （関本～地蔵堂） （松田町、開成町、南足柄市）	14.3 （8.6）	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため。	2024年 3月31日	3
2	関本～地蔵堂～足柄 万葉公園 （関本～地蔵堂～足 柄万葉公園） （南足柄市）	12.2 （12.2）	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため。	2024年 3月31日	2
3	湯河原駅～ゆずり葉 団地上 （湯河原駅～ゆずり 葉団地上） （湯河原町、静岡県熱 海市）	4.2 （4.2）	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため。	2024年 3月31日	1
4	関本～摺手・矢倉沢～ 内山 （関本～摺手・矢倉沢 ～内山） （南足柄市）	8.2 （8.2）	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため。	2024年 3月31日	2

5	湯河原駅～長窪・福浦～真鶴駅 (湯河原駅～長窪・福浦～真鶴駅) (湯河原町、真鶴町)	3.6 (3.6)	路線廃止	運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るため。	2024年 3月31日	2
6	湯河原駅～天保山～真鶴駅 (湯河原駅～天保山～真鶴駅) (湯河原町、真鶴町)	4.7 (4.7)	路線廃止	運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るため。	2024年 3月31日	1
7	湯河原駅～鍛冶屋・幕山公園 (湯河原駅～鍛冶屋・幕山公園) (湯河原町)	4.4 (4.4)	路線廃止	運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るため。	2024年 3月31日	2

#### 記入要領

- 1 申出路線番号は、退出等意向申出路線ごとに番号をかえて記入する。
- 2 退出等意向申出路線（区間）は、路線の起終点を停留所名をもって記入するとともに、当該区間のキロ程を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記入する。
- 3 意向申出内容は、「路線廃止」等具体的な内容を記入する。
- 4 事由は、退出等を必要とする理由を簡潔に記入する。
- 5 退出等予定年  
月は、意向申出内容を実施しようとする予定年月を記入する。なお、路線休止に係る場合は予定する休止の期間もあわせて記入する。
- 6 関係系統数は、退出等意向申出路線に係る系統数を記入する。

#### 添付資料

別表（退出等意向申出路線に係る運行系統別調書）

(別 表)

## 退出等意向申出路線に係る運行系統別調書

事業者名： 箱根登山バス株式会社

ページ： 1/1

担当部署・担当者名・電話番号： 運輸部課長 佐野 剛 0465-35-1201

申出 路線 番号	系統 番号	起点～主な経由地～終点 (通過市町村名)	種別	キロ程 (k m)	運行回数 平日・土休日 (回)	平均乗 車密度 (人)	実車走行 キロ (k m)	輸送人員 (人)	営業費 (千円)	運送収入 (千円)	差額 (千円)	競合区間 キロ程 (k m)	国 補 助	備 考
1	関 14	新松田駅～関本～地藏堂 (松田町、開成町、南足柄市)	①	14.3	平日： 0.5 回 土曜： 1.0 回 休日： 1.0 回	2.4	54,148.41	62,132	32,819	10,327	△22,492	-		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	関 16	関本～矢倉沢～地藏堂 (南足柄市)	①	8.6	平日： 0.0 回 土曜： 1.0 回 休日： 1.0 回									
	関 17	関本～内山～矢倉沢～地藏堂 (南足柄市)	①	11.9	平日： 3.0 回 土曜： 2.0 回 休日： 2.0 回									
2	関 51	関本～地藏堂～足柄万葉公園 (南足柄市)	①	12.2	土曜： 3.0 回 休日： 3.0 回 (季節運行)	0.9	4,201.24	986	2,546	281	△2,265	-		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	関 52	地藏堂～足柄万葉公園 (南足柄市)	①	3.5	土曜： 1.0 回 休日： 1.0 回 (季節運行)									
3	湯 05	湯河原駅～ゆずり葉団地上 (湯河原町、静岡県熱海市)	①	4.2	平日： 6.5 回 土曜： 5.0 回 休日： 5.0 回	2.9	26,594.40	41,127	16,119	7,314	△8,805	-		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
4	関 18	関本～摺手～内山 (南足柄市)	①	5.4	平日： 5.5 回 土曜： 3.5 回 休日： 3.5 回	8.9	2,845.87	16,377	1,725	2,496	771	-		平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	関 19	関本～矢倉沢～内山 (南足柄市)	①	8.2	平日： 4.5 回 土曜： 2.5 回 休日： 2.5 回									

5	湯 06	湯河原駅～長窪～真鶴駅 (湯河原町、真鶴町)	①	3.6	平日：11.0回 土曜：11.0回 休日：11.0回	3.9	29,160.50	77,394	17,674	12,407	△5,267	3.6	平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	湯 07	湯河原駅～福浦～真鶴駅 (湯河原町、真鶴町)	①	3.5	平日：0.5回 土曜：0.5回 休日：0.5回								
6	湯 10	湯河原駅～天保山～真鶴駅 (湯河原町、真鶴町)	①	4.7	平日：1.5回 土曜：1.5回 休日：1.5回	2.4	22,491.00	39,765	13,632	6,176	△7,456	—	平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
7	湯 11	湯河原駅～鍛冶屋 (湯河原町)	①	2.4	平日：17.0回 土曜：13.0回 休日：13.0回	4.6	64,323.51	202,431	38,986	30,894	△8,092	—	平均乗車密度～ 差額の実績数値 は減便前の値
	湯 12	湯河原駅～鍛冶屋～幕山公園 (湯河原町)	①	4.4	平日：5.0回 土曜：5.0回 休日：5.0回								

#### 記入要領

- 1 本調書は、退出等意向申出路線に関係する全ての系統について、申出路線ごとに区切って記入する。
- 2 運行系統は現時点のものを、輸送実績については最新の年度のものを記入する。但し、現在の系統と各実績数値の内容が著しく相違する場合は、実績数値欄は空白とし、余白にその旨を明記する。
- 3 申出路線番号は、申出書の番号と合致させるものとする。
- 4 系統番号は、系統毎に「かながわのバスマップ」（県バス協会編）に記載されている系統番号を記入する。
- 5 種別欄は、現時点での系統整理の考え方について、①系統廃止、②系統変更（系統の短縮や他系統に振り替えるもの等）、③その他 の数字を記入する。
- 6 キロ程、運行回数、平均乗車密度、実車走行キロ、競合区間キロ程は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記入する。
- 7 運行回数は、平日・土休日（祝祭日を含む）毎に、年間を通した平均回数を記入する。なお、1往復を1回とし、循環系統の場合は1循環1回とする。
- 8 競合区間キロ程は、自社他社を問わず、競合している区間の全キロ程を記入する。（当該系統で競合区間が複数ある場合には合算する。）
- 9 備考欄は、種別欄が②、③の場合にその内容を簡潔に記入する。また、同一の系統を複数の申出路線について記載する必要がある場合には、「再掲」と記入する。